

平成22年12月

各 事 業 主 殿

林材業労災防止協会長野県支部

林材業リスクアセスメント実務研修会及び
安全管理指導セミナーの開催について

平成18年4月から施行された改正労働安全衛生法においては、林材業の業種においても事業場の規模にかかわらず、事業者が自主的に個々の設備、原材料、環境等又は作業行動その他業務に起因する危険・有害性等の調査（リスクアセスメント）を実施し、その結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するための措置を講ずることが事業主の努力義務として規定され、この措置が各事業場において適切かつ有効に実施されるよう求められています。このことなどにより、事業者の労働災害防止に対する責任がますます厳しく求められるようになりました。

このような背景の中で、林業・木材製造業労働災害防止協会では、昨年度に引き続き重点事業として、林材業リスクアセスメントの普及定着化を図ることとしております。当支部においても、指導者が少ない状況にあり、事業体の担当者を対象に林材業リスクアセスメントを習得させるため、本年度も指導者養成を下記要領により実施することとしましたので、会員事業場の指導者の受講について特段のご配慮をお願いします。

林材業リスクアセスメント実務研修会及び安全管理
指導セミナー（指導者養成）実施要領

1 趣 旨

事業場における林材業リスクアセスメントの実施に必要な指導者を養成し、事業場における危険要因を洗い出し、作業のリスクをランクづけし、評価（アセスメント）して、事前に労働者の危険又は健康障害を防止するための措置を講ずることとする。

2 実施日時

平成23年1月21日（金）午前8時50分～午後5時（受付は8時30分～8時50分）

3 実施場所

長野県林業センター（長野市岡田町30-16）

4 対象者

林材業の事業場におけるリスクアセスメントの企画・実施の中心的な役割を果たす者
とします（定員40名）。